

**【家畜衛生・公衆衛生実習】**

**受入機関用手引き**

**【2026年度】**

NPO法人獣医系大学間  
獣医学教育支援機構

## 目次

1	家畜衛生・公衆衛生実習とは？	P2
2	スタンダード編とステップアップ編の違い	P2
3	参加方法	P2
1)	申込みから修了までの流れ	P2
2)	手続きの日程および方法	P3
3)	申込概要	P4
4)	受入学生の決定	P5
5)	実習開始まで	P6
6)	実習終了後	P6
4	提出書類の様式	P6
5	Q&A	P7
6	問合せ先	P7
	【参考】実習項目一覧	P8~9
	【参考】実習プログラム (様式1)	P10
	【参考】誓約書 (様式9)	P11
	【参考】実習状況報告書 (様式10)	P12
	【参考】事前講義プログラム	P13~16

## 1 家畜衛生・公衆衛生実習とは？

家畜衛生・公衆衛生実習は、家畜衛生分野（家畜保健衛生所等）及び公衆衛生分野（保健所、食品衛生検査所、動物愛護センター等）における獣医師の業務を理解してもらうことにより、獣医師の養成を推進するとともに、獣医学生が、公務員獣医師の業務を通じて、獣医師という資格の意義、重要性、社会的な役割及び獣医師の職域に対する理解を深めることを目的とした実習である。

## 2 スタンドアード編とステップアップ編の違い

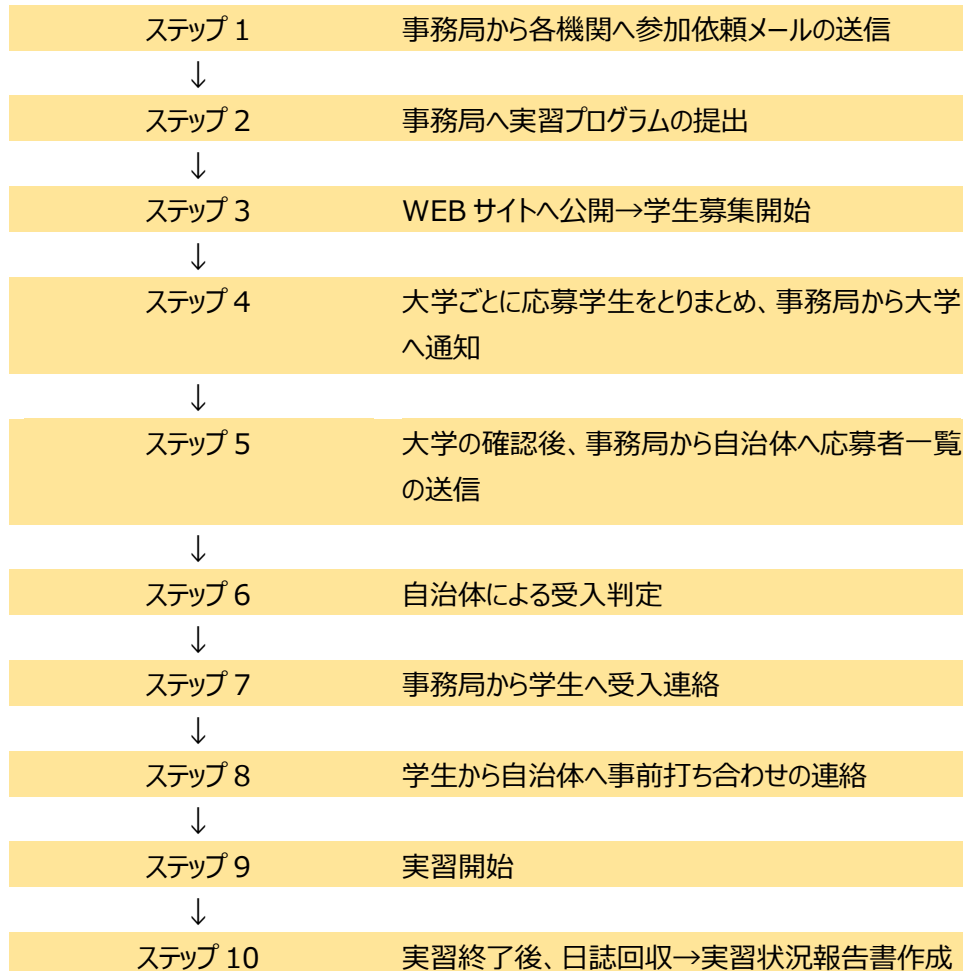
家畜衛生・公衆衛生実習は、幅広い学年を対象とした「スタンダード編（自治体における旧 VPcamp 実習）」と、獣医学共用試験合格者を対象とした「ステップアップ編（旧体験型 EISEI 実習）」の2つがある。

スタンダード編は、家畜衛生・公衆衛生実習を幅広く経験してもらうことにより、公務員獣医師の職域を理解することを目的としている。

ステップアップ編は、獣医学共用試験に合格した獣医学生に家畜衛生分野及び公衆衛生分野における獣医師の業務を体験してもらうことにより、家畜衛生分野及び公衆衛生分野の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成を推進することを目的としている。

## 3 参加方法

### 1) 申込みから修了までの流れ



## 2) 手続きの日程および方法

日程	手続き	備考
3月9日(月)	参加依頼のメール送信	実習プログラム(様式1)を同時配布
4月3日(金)	提出締め切り	ご協力いただける場合は、実習プログラム(様式1)を作成し事務局へ提出
4月8日(水)	一次学生募集開始	実習プログラムをWEBサイトへ一斉公開
4月24日(金)	申込締め切り	学生はホームページより申込 事務局は応募者情報をとりまとめて大学へ提出
5月1日(金)	大学確認終了	大学が参加希望者の確認 事務局へ回答提出
5月8日(金)	自治体へ応募者情報を送信	「実習申込書」(様式4)を送信
5月29日(金)	受入学生を事務局へ通知	学生情報を基に自治体が入受学生を選定 「実習申込書」(様式4)に可否を記入し事務局へ提出
6月初旬	受入学生へ実習受入の通知	事務局から大学及び申込者へ通知 受入の決まらなかった学生の第2希望を確認及び 受入機関と調整
6月中旬	二次学生募集開始	
6月下旬 受入決定後速やかに	二次学生募集申込締め切り  受入学生と受入期間との事前 打ち合わせ  受入決定通知書にある自治体 へ実習生本人が連絡をして打 ち合わせを行う  受入学生の追加書類提出	手続きは一次同様  1.実習決定後提出書類の提出先および提出締切 日の確認 2.実習に必要なもの(服装・持ち物)の確認 3.前泊の有無、実習初日の集合場所および時間の 確認 4.その他、健康チェック等に関する確認  指定された自治体担当者へ書類の提出 ・誓約書(必要に応じて)*1 ・履歴書(必要に応じて) ・保険証明書(傷害保険及び賠償責任保険に加 入していることがわかる書類)
決定後順次	二次学生募集分受入通知	手続きは一次同様

\*1 誓約書は機関独自の様式を使用していただいて差し支えありません

### 3) 申込概要

実習対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医学部（科）に在学し（スタンダード編）、且つ獣医学共用試験資格を有する5年生・6年生（ステップアップ編）</li> <li>・家畜衛生、公衆衛生に興味・関心がある者</li> <li>・指導教員の推薦する者</li> <li>・各自治体が個別に定める条件を満たす者</li> </ul>
実習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望実施内容・項目一覧表（P9、10）参照</li> </ul>
実施時期及び定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期は通年とする。</li> <li>・時期及び定員は自治体ごとに異なる</li> </ul>
実習開始日と終了日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習開始日は原則月曜日とする。</li> </ul> <p>ただし希望日数が5日間に満たない場合は、開始日は月曜日に限らず、終了日を開始日と同じ週の金曜日までに設定する。</p>
実習日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜衛生行政、公衆衛生行政それぞれ原則5日間以上とする</li> </ul> <p>*1 ただし、実習受入機関の都合、あるいは大学のカリキュラムによっては、5日未満の場合であっても可</p> <p>*2 家畜衛生・公衆衛生あわせて5日間で組むことも可</p>
保険への加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習中の不慮の事故に備え、実習期間中の傷害保険および賠償責任保障に加入する（自治体が指定した保険証書を提出する）</li> </ul>
実習に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習に必要な旅費、宿泊費、その他の経費はすべて実習生の負担とする。</li> </ul>

#### 4) 受入学生の決定

一次/二次募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月8日 / 6月中旬に、WEB サイトへ実習地一覧を公開</li> <li>・学生はホームページより申込</li> <li>・事務局は応募者情報をとりまとめて大学へ提出</li> </ul>
学生の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から自治体へ実習申込書（様式 4）を提供</li> <li>・実習申込書（様式 4）を基に受入学生の決定</li> <li>・自治体から事務局へ「実習申込書」（様式 4）に可否を記入し提出</li> </ul>
受入結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から大学及び学生へ受入通知を送付</li> <li>・受入の決まった学生は、通知受領後速やかに自治体へ連絡</li> </ul>
事前打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類と提出先、提出期限</li> <li>・実習に必要なもの（服装・持ち物）</li> <li>・前泊の有無、実習初日の集合場所および時間</li> <li>・その他、健康チェック等に関すること</li> </ul>
<p>学生には以下を指示してあります</p>	
実習中に遵守すべき事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 実習生の都合による実習先診療所等の変更は原則として認めない。</li> <li>② 実習生は受入決定通知書受領後速やかに実習先へ連絡し、誓約書、保険証明書の提出、集合時間や持ち物等の指示を仰ぐこと。</li> <li>③ 予め実習先へ通知した到着時間を遵守すること。やむを得ず変更する場合は、直ちに実習先へ連絡し、事前に了承を得ること。</li> <li>④ 実習生が故意または過失により施設、器具類等を破損した場合は、実習生が弁済の責を負うものとする。</li> <li>⑤ 実習生は指導獣医師等の指示に従い規律ある行動をとるものとし、規律が乱れる時は実習を中止させることもある。</li> <li>⑥ 実習で知りえた診療所等の事務上の機密に属する事項及び個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても一切これを漏えいしないこと。</li> <li>⑦ 研修期間中における施設、人物、動物、機器類等の写真や動画撮影は、自治体担当者や動物飼養者等の許可を得て行うこと。また、撮影の承諾を得た写真や動画であっても、SNS などの共有サイトに掲載することは、限られたネット環境であっても禁止する。</li> </ol>

## 5) 実習開始まで

文書の取り交わし	・自治体独自の書類作成が必要な場合は、学生を通じて大学へ依頼 (大学側から書類作成を依頼されることもあります)
事前講義プログラムの視聴	・実習前に動画視聴を課す場合は、動画を事前講義プログラム (P14、15、16、17) から選定し、事前打ち合わせの際に学生へ指示 ・ <a href="https://www.veteso.or.jp/eisei/video/">https://www.veteso.or.jp/eisei/video/</a> *視聴される場合は事務局にご連絡下さい。パスワードをお知らせします。

## 6) 実習終了後

実習日誌の回収	・実習中、学生は実習日誌 (様式 11) を持参し、毎日記入 ・実習最終日に紙で、または後日 PDF 化したものをメールで自治体に提出
実習終了の報告	自治体は回収した日誌を基に、実習状況報告書 (様式 10) を作成
提出方法	自治体は実習状況報告書 (様式 10) と実習日誌 (様式 11) を全員分まとめて事務局へ提出 *提出方法は、後日あらためてお知らせします (Proself へのアップロードまたは自治体独自のデータ授受方式)

## 4 提出書類の様式

実習申込時

- ・実習プログラム (様式 1)

受入学生決定時

- ・受入可否記入済実習申込書 (様式 4)

実習終了後

- ・実習状況報告書 (様式 10)

提出方法： 基本的にファイル受け渡しソフト'Proself'を使用し、専用フォルダにアップロードして頂きます。詳細はあらためてご連絡致します。

## 5 Q&A

### Q.スタンダード編とステップアップ編の違いを知りたい

比較表をごらんください。

	ステップアップ編	スタンダード編
対象学年	獣医学共用試験に合格した5年、6年	院生を含めた全学年
プログラムの募集時期	3月上旬から3月末	同左
実習の実施時期	通年(当面の間、7月～3月)	主に夏休み・春休み
学生応募	学生の希望を事務局が取りまとめ 自治体へ申し込み	同左
受入学生の決定方法	大学からの申し込み書を基に 自治体が選考	同左
受入決定後の事務手続き①	受入が決定した学生から自治体へ ご挨拶を兼ねた電話連絡	同左
受入決定後の事務手続き②	学生へ、誓約書・保険証書の提出指示	同左
受入決定後の事務手続き③	各大学と自治体とで文書取り交わし (必要に応じて)	同左

### Q.事前講義プログラムとは何か

家畜衛生・公衆衛生実習では、参加学生に対し、必要な知識を得てから実習に参加することができるよう、各種動画を提供しています。

講義は1コマ約20分で、WEB上で受講します。

## 6 問合せ先

NPO法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

家畜衛生・公衆衛生実習事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島3丁目20-9 3F

メールアドレス：[vpoffice@veteso.or.jp](mailto:vpoffice@veteso.or.jp)

TEL：03-5817-8824（お問い合わせはなるべくメールでお願いします）

家畜衛生・公衆衛生実習における希望実施内容・項目一覧表

(スタンダード編・ステップアップ編共通)

と畜検査・食鳥検査	
実習内容・項目	時間等
業務概要の説明	1時間程度、2時間程度、半日程度
根拠となる法律の説明	1時間程度、2時間程度、半日程度、2日程度
生体検査の体験	2時間程度、半日程度、1日程度、2日程度、3日程度
内臓検査・枝肉検査の体験	半日程度
病畜対応	半日程度、3日程度
精密検査の体験	半日程度
HACCP対応業務	半日程度
モニタリング検査業務	2時間程度、1日程度
輸出業務	半日程度、1日程度
食鳥検査（生体検査・脱羽後検査・内臓摘出後検査）	2時間程度
食品衛生監視・食中毒調査	
実習内容・項目	時間等
業務概要の説明	半日程度、1日程度
根拠となる法律の説明	1時間程度、2時間程度
食品衛生監視現場の随行	1時間程度、2時間程度、半日程度
食中毒事件表の作成、食中毒事例への対応	1時間程度
医薬品検査業務の概要説明（地衛研）	1日程度
食中毒原因の同定法	1時間程度、2時間程度
行政文書作成業務	半日程度
HACCP対応業務	半日程度
残留有害物質（微生物以外）の測定法	2時間程度
食品表示、有償苦情対応	半日程度
動物愛護・狂犬病予防活動	
実習内容・項目	時間等
動物愛護センターの業務	2時間程度、3時間程度
根拠となる法律の説明	半日程度
保護動物の健康管理	1時間程度、2時間程度
自治体の担当業務概要の説明	半日程度
保護活動業務	2時間程度、半日程度
譲渡会等イベントの企画運営	2時間程度
市民啓発普及関連業務	2時間程度
動物愛護業務・狂犬病予防業務常同	半日程度

環境衛生行政	
実習内容・項目	時間等
業務概要の説明	2時間程度、3時間程度
根拠となる法律の説明	2時間程度
上水道管理業務	2時間程度
下水道管理業務	2時間程度
ビル衛生管理業務	2時間程度
環境衛生関係営業施設の監視業務	半日程度
自然環境保護業務	半日程度
行政文書作成業務	2時間程度
環境測定法（水環境、大気環境、室内環境、等）	1日程度

家畜防疫活動・病性鑑定	
実習内容・項目	時間等
家畜保健衛生所の業務説明	1時間程度、2時間程度
根拠となる法律の説明	2時間程度
発生時対応演習	2時間程度
飼養衛生管理指導	1時間程度、3時間程度、半日程度
養殖魚の衛生管理の概要	2時間程度
養殖魚のワクチネーションの説明	1時間程度
防疫業務研修	2時間程度
病性鑑定業務	半日程度
畜舎消毒液・車両消毒	1時間程度
農家への指導業務帯同	2時間程度
放牧衛生（衛生指導・採血・ピロプラズマ病検査）	1日程度
大学の付属農場での衛生管理指導（家畜保健所の獣医師の指導の下に実施）	半日程度
口蹄疫机上演習(招聘講師(家畜保健衛生所)による実習)	半日程度

家畜衛生行政・公衆衛生行政	
実習内容・項目	時間等
業務概要の説明	2時間程度
衛生研究所の業務概要の説明	半日程度
根拠となる法律の説明	2時間程度
行政文書作成業務	2時間程度
監視伝染病検査	1日程度
感染症発生時対応	2時間程度、半日程度
検疫業務（検疫所）	半日程度、1日程度
感染症予防関係業務（感染研）	1日程度

2026年度 家畜衛生・公衆衛生実習 プログラム

		項目	ご担当者の記入欄	
<b>1. 実習概要</b>	実習機関・自治体名称			
	コース			
	受入期間			
	受入人数			
	受入条件(または優先事項)			
	その他必要な資格			
	実施場所1名称			
	所在地			
	実施場所2名称			
	所在地			
	実施場所3名称			
	所在地			
	実施場所4名称			
	所在地			
	実施場所5名称			
	所在地			
実習開始日の集合日時/場所				
集合場所までのアクセス方法				
<b>2. 実習内容</b>	実習プログラム 詳細	概要説明		
		1日目	場所	
			午前	
			午後	
		2日目	場所	
			午前	
			午後	
3日目	場所			
	午前			
	午後			
4日目	場所			
	午前			
	午後			
5日目	場所			
	午前			
	午後			
注意事項				
<b>3. 受入決定後の連絡先</b>	実習窓口担当者氏名			
	担当課			
	電話			
	メールアドレス			

\_\_\_\_\_ 様

誓 約 書

「2026年度家畜衛生・公衆衛生実習実施要綱」に基づいて実習を行うに当たり、特に下記事項について保証人と連帯責任のもとに誓約いたします。

記

1. 貴機関職員の指示に従って、規律ある行動をとります。ただし、これに違背した時は、実習を中止されても異議はありません。
2. 実習期間中に被った一切の事故(自動車事故を含む)に係る損害についてはすべて私共の負担とし、貴機関には一切迷惑をかけません。
3. 貴機関の施設、器具等を破損した場合は、私共が弁済いたします。
4. 貴機関の事務上機密に属する事項及び個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても一切これを漏えいしません。

----- 以下自筆 -----

年 月 日

実習生

大学名

住所氏

名

保証人

住所

氏名

緊急連絡先

電話

氏名

2026 年度 家畜衛生・公衆衛生実習 **実習状況報告書**

自治体名称		実習生氏名	
所属大学		修学年次	
実習期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (実習日数合計: 日間)		
出欠日数	出席日数 日	欠席日数 日	
	評価項目	評価※	特記事項
	規律正しい態度であり、実習中支障がなかった	A・B・C・D	
	業務内容の的確な理解ができていた	A・B・C・D	
	業務内容に適応した行動であった	A・B・C・D	
	目的意識を持って意欲的に取り組む姿勢がみられた	A・B・C・D	

※ 評価:A(優れている) B(やや優れている) C(普通) D(劣っている)

学生へのアドバイス
大学へのコメント
上記のとおり証明します。 年 月 日 所属名 氏名

## 事前講義プログラム

家畜衛生・公衆衛生実習では、参加学生に対し、必要な知識を得てから実習に参加することができるように、各種動画を提供しています。

講義は1コマ約20分で、WEB上で受講します。

◆ 事前講義プログラム <https://www.veteso.or.jp/eisei/video/>（視聴にはパスワードが必要です。）

### VPcamp 事前講義一覧

講義タイトル	講師	収録年
<b>1. 獣医公衆衛生行政・法規</b>		
1-1 公衆衛生と獣医師	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 加地祥文	26
1-2 獣医公衆衛生行政の仕組み	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 加地祥文	26
1-3 公衆衛生行政のための法律 総論 I (食品衛生法、と畜場法、食鳥検査法)	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 加地祥文	26
1-4 公衆衛生行政のための法律 総論 II (感染症法)	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 加地祥文	26
1-5 日本の食品安全行政のしくみ	内閣府 食品安全委員会 小財恵	26
1-6 食品安全のリスク評価について	内閣府 食品安全委員会 松下茜	26
1-7 保健所・食肉衛生検査所の業務内容	一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 加地祥文	26
1-8 食品衛生監視員の役割	東京家政大学 森田幸雄	26
1-9 と畜検査員の役割およびと畜処理	東京家政大学 森田幸雄	26
1-10 と畜場で全部廃棄・部分廃棄になる疾病	東京家政大学 森田幸雄	26
1-11 動物愛護管理行政について	環境省 川越匡洋	30
1-12 狂犬病予防業務 動物愛護管理業務について	東京都 動物愛護相談センター 新井英人	27
1-13 「食鳥検査」について	宮崎県 福祉保健部衛生管理課 下村高司	27
1-14 食鳥処理場における衛生管理 (HACCPを含む)	宮崎県 福祉保健部衛生管理課 下村高司	27

2. 家畜衛生行政・法規		
2-1 動物薬事行政 (2019年度版)	農林水産省 関口秀人	30
2-2 動物薬事行政 I	麻布大学 平山紀夫	27
2-3 動物薬事行政 II	麻布大学 平山紀夫	27
2-4 家畜保健衛生所の役割	愛知県 家畜保健衛生所 神谷俊樹	27
2-5 家畜防疫員の責務	愛知県 家畜保健衛生所 神谷俊樹	27
2-6 動物検疫所について	農林水産省 伊藤和夫	28
2-7 動物検疫	農林水産省 伊藤和夫	28
2-8 獣医師法について	農林水産省 中元哲也	30
2-9 獣医療法と獣医師の活動分野の動向	農林水産省 中元哲也	30
3. 食品安全 (ステップアップ編対象)		
3-1 と畜場で防いでいる人獣共通感染症について	東京家政大学 森田幸雄	26
3-2 と畜場 HACCP について	東京家政大学 森田幸雄	26
3-3 食肉の対米・対 EU 輸出	東京家政大学 森田幸雄	26
3-4 農場 HACCP の概要	那須イーテイ研究所 西貝正彦	27
3-5 農場 HACCP 認証審査について	那須イーテイ研究所 西貝正彦	27
3-6 食品由来感染症の概要	国立医薬品食品衛生研究所 五十君静信	27
3-7 野生鳥獣肉の衛生対策 (1)	日本大学 壁谷英則	28
3-8 野生鳥獣肉の衛生対策 (2)	日本大学 壁谷英則	28
3-9 HACCP 運用指導の実際	株式会社高澤品質管理研究所 高澤秀行	29
3-10 HACCP による食品衛生管理	ロイドレジスタージャパン 今城敏	29
3-11 マネジメントシステムと認証制度の概要	ロイドレジスタージャパン 今城敏	29
3-12 食品安全と食品衛生	日本食品分析センター・北海道大学 一色賢司	29
3-13 食品安全とフードチェーン対策	日本食品分析センター・北海道大学 一色賢司	29
3-14 牛トレーサビリティに関わる行政について	農林水産省 東盛俊哉	30
4. 感染症防疫 (ステップアップ編対象)		
4-1 人獣共通感染症と新しい獣医師の役割 I	千葉科学大学 吉川泰弘	26
4-2 人獣共通感染症と新しい獣医師の役割 II	千葉科学大学 吉川泰弘	26
4-3 アルボウイルス感染症	国立感染症研究所 高崎智彦	27
4-4 家畜に分布する薬剤耐性菌の現状と対策	岐阜大学 浅井鉄夫	27
4-5 動物に由来する薬剤耐性菌	岐阜大学 浅井鉄夫	28

4-6 愛玩動物由来感染症	国立感染研究所 今岡浩一	27
4-7 狂犬病ウイルスについて	国立感染研究所 井上智	28
<b>5. 倫理・群管理・アニマルウェルフェア（ステップアップ編対象）</b>		
5-1 小動物診療分野で期待する職業倫理 I	獣医療問題研究会 山村穂積	26
5-2 小動物診療分野で期待する職業倫理 II	獣医療問題研究会 山村穂積	26
5-3 災害時の動物マネジメント	環境省 田口本光	30
5-4 農場のバイオセキュリティ Part1:動物疾病の現状と将来	株式会社スワイン・エクステンション&コンサルティング 大竹聡	28
5-5 農場のバイオセキュリティ Part2:バイオセキュリティの実践と成功	株式会社スワイン・エクステンション&コンサルティング 大竹聡	28
5-6 養豚管理獣医師の業務と役割 ～養豚場へのコンサルティング～	有限会社サミットベテリナリーサービス 石関紗代子	28
5-7 What is expected of the swine veterinarians (養豚開業獣医師に求められるもの)	Carthage Veterinary Service Clayton Johnson	29
5-8 Biosecurity of pig farms (養豚農家のバイオセキュリティ)	Carthage Veterinary Service Clayton Johnson	29
5-9 Animal welfare on pig farms (養豚場におけるアニマルウェルフェア)	Carthage Veterinary Service Clayton Johnson	29
<b>6. 畜産資材（ステップアップ編対象）</b>		
6-1 動物用ワクチンについて	麻布大学 平山紀夫	26
6-2 ペットの食の安全確保 ペットフードの種類と市場	獣医療法食評価センター 藤井立哉	29
6-3 ペットの食の安全確保 ペットフードの製造と品質管理	獣医療法食評価センター 藤井立哉	26
6-4 ペットの食の安全確保 小動物診療における犬と猫の食事療法	獣医療法食評価センター 藤井立哉	29
6-5 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン	動物医薬品検査所 山本実	28
6-6 配合飼料の製造と品質管理 -牛用配合飼料を中心に-	雪印種苗株式会社 多田真一	28
6-7 飼料原料となる穀物の需給 (1)	関東グレーンターミナル株式会社 大盛浩典	28
6-8 飼料原料となる穀物の需給 (2)	関東グレーンターミナル株式会社 大盛浩典	28
6-9 飼料安全行政	農林水産省 古川明	30
6-10 ペットフード安全行政	農林水産省 岡村行岳	30

7. 獣医疫学（ステップアップ編対象）		
7-1 はじめに	東京大学 杉浦勝明	27
7-2 牛白血病の疫学調査	動物衛生研究所 小林創太	27
7-3 生産現場のデータを用いた疫学研究	酪農学園大学 中田健	27
7-4 動物感染症とシミュレーションモデル	動物衛生研究所 山本健久	27
7-5 ペット保険データを用いた疫学研究	アニコム損害保険株式会社 井上舞	27
8. その他		
10-1 家畜改良増殖目標について	農林水産省 菊池淳志	27
10-2 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための 基本方針について	農林水産省 鈴木恭人	27
10-3 アフリカ豚コレラ ～養豚産業への世界的脅威～	サンチェス・ヴィスカイノー教授	27
10-4 The training of official veterinarians in France. I	Professor Marc ARTOIS	26
10-5 The training of official veterinarians in France. II	Professor Marc ARTOIS	26

全73 講義